



様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2024 年 6 月 28 日	
いわき市長 殿	
提出者	
住 所 いわき市勿来町窪田十条1番地	
氏 名 日本製紙株式会社	
勿来工場長 渡邊 芳人	
電話番号 0246-65-3111(代)	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日本製紙株式会社 勿来工場
事業場の所在地	福島県いわき市勿来町窪田十条一番地
計画期間	2024年4月1日 ～ 2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	パルプ・紙・紙加工品製造業
② 事業の規模	製品出荷額 21,682百万円（2023年度実績）
③ 従業員数	171人（2024年4月1日現在）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	製造工程から発生した排水については、凝集沈殿処理を行い、抜き取った汚泥を圧搾する。その後、焼却を行い灰として廃棄物処理委託をする。 その他、廃棄物が発生した場合、所定の保管場所で保管する。収集運搬業者・中間処理業者に処理を依頼し、担当部署でマニフェストを発行。処分終了後、マニフェストが届いたら安全環境管理室で5年間保管、管理している。

（日本工業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

廃棄物（担当者が管理）→運搬業者受託者に依頼（担当者）→運搬受託者が運搬（manifest発行）→処理先（中間処分・最終処分）に運搬→処分受託者が処分→処分後manifestが戻る（発行者が確認）→安全環境管理室で5年間保管・管理。
収集運搬受託者、処分受託者とは、それぞれ契約を締結している。

電子manifestに関しては、各職場において廃棄物の台貫数量を基にmanifestを発行する。安全環境管理室が毎月月末に電子manifestシステム上で発行済みmanifestの確認及び、運搬終了・中間処理終了・最終処分終了の確認を行い、チェック漏れなどがあれば、運搬業者及び処分業者へ連絡し処理状況を確認している。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） 排水に対する薬品使用量の適正化を図り、汚泥発生量削減に努めた		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） —		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 各職場において、廃棄物の種類毎に分別を行い、環境管理グループの許可を得てから、場内の廃棄物仮置場へ持ち込む
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 産業廃棄物の分別強化を行い、有価品量を増やす

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) —		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) —		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) —		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 直接最終処分業者への委託量を減少させ、中間処理業者へ処理委託を実施した		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 可能な限り優良認定業者への処理委託を進める		
	※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書

日本製紙株式会社勿来工場

①現状 【前年度実績】 2023年度

単位:(t)

		産業廃棄物の抑制に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立て処分又は海洋投入処分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
番号	産業廃棄物の種類	排出量	自ら再生処理を行った産業廃棄物の量	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	自ら埋立て処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	全処理委託量	優良認定業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱処理回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量
1	燃え殻	1,142.58					1,142.58	493.74	1,142.58		
2	汚泥(泥状のもの)	136.57					136.57	136.57	124.81		11.76
3	無機性汚泥(PS)	16,483.20		1,279.63	16,272.03		211.17		211.17		
4	無機性汚泥(ボイラー灰)	7,420.62					7,440.14		7,440.14		
5	汚泥(水銀含有ばいじん等)	8.09					8.09				
6	廃油	0.23					0.23	0.23			0.23
7	廃アルカリ	14.84					14.84	14.84			14.84
8	廃酸	3.50					3.50	3.50			3.50
9	ガラス・コンクリートくず	1.02					1.02				
10	廃プラスチック類	56.00					56.00	52.64	56.00		
11	木くず	192.98					192.98		192.98		
	合計	25,459.64		1,279.63	16,272.03		9,207.13	701.53	9,167.68		30.33

産業廃棄物処理計画書

日本製紙株式会社勿来工場

②計画 【目標】 2024年度

単位: (t)

番号	産業廃棄物の種類	産業廃棄物の抑制に関する事項 排出量	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 自ら再生処理を行った産業廃棄物の量	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立て処分又は海洋投入処分に関する事項 自ら埋立て処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
				自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		全処理委託量	優良認定業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱処理回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量
1	燃え殻	1,100.00					1,100.00	500.00	1,100.00		
2	汚泥(泥状のもの)	50.00					50.00	50.00	30.00		20.00
3	無機性汚泥(PS)	15,000.00		1,300.00	14,770.00		230.00		230.00		
4	無機性汚泥(ボイラー灰)	8,000.00					8,000.00		8,000.00		
5	汚泥(水銀含有ばいじん等)	8.00					8.00				
6	廃油	1.50					1.50	0.20	1.30		0.20
7	廃アルカリ	20.00					20.00	20.00			20.00
8	廃酸	3.00					3.00	3.00			3.00
9	ガラス・コンクリートくず	2.00					2.00				
10	廃プラスチック類	60.00					60.00	60.00	60.00		
11	木くず	200.00					200.00		200.00		
	合計	24,444.50		1,300.00	14,770.00		9,674.50	633.20	9,621.30		43.20